

相談援助職員専門研修 開催要綱

【社会的養護処遇改善加算対象研修】

趣旨 高齢者・障がい者施設等に勤務する相談援助に携わる職員が、相談援助の質の向上のために必要な知識・技術を習得することを目的に開催します。

研修のポイント！

相談援助の実践的な知識と技術 が身に着きます

面接技術やチームケア、支援困難事例の対応等、相談援助職に必要な技術・知識を学べます。グループ討議や演習も行うので、技術が身に付きやすく、実践的です。

実際に多機関連携をしている 専門職から、連携ポイントを聴 くことができます

多機関との連携にはまず何から着手したらよいのか、どんな視点を持ってばよいのか、相手側専門職の話が聞けます。

相談援助職自身が「自分」を保 つ方法を知ることができます

セルフエンパワメントやアンガーマネジメント等、セルフケアの手段・技術を知り、相談援助職自身が自分の心身の健康を保つ大切さを再確認できます。

開催形式

オンライン（①WEB会議システムZoomミーティングによるライブ配信
及び②オンデマンド配信）

対象

現職経験年数が3年以上の相談支援担当職員、相談援助職員
(高齢者・障がい者施設・事業所等に勤務する職員、
地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員等)

定員

160名

日程

①ライブ配信 令和7年8月8日（金）
②オンデマンド配信 令和7年9月10日（水）～10月31日（金）
※ライブ配信とオンデマンド配信の両方をご受講ください。

申込期間

令和7年6月10日（火）～令和7年7月8日（火）

研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 12,000円

受講決定

令和7年7月14日（月）までにご連絡します。

プログラム

①ライブ配信

時間	研修科目	研修内容
12:50～13:20	受付	WEB会議システムZoomミーティング入室
13:20～13:30	オリエンテーション	日程、資料等の確認
13:30～15:00	講義1・演習 「相談援助のアプローチと実践的面接技術」	相談援助職員が支援を行う際には、利用者との信頼関係を構築し、その利用者や状況に適したアプローチを選択する必要があります。 様々なアプローチの手法と実践的面接技術を、演習やグループ討議を通して学び、利用者との信頼関係構築について考えます。
15:00～15:20	休憩	
15:20～16:50	講義2 「具体的事例から学ぶチームケアと支援困難事例の対応」	近年の福祉・医療の現場では、多様な専門職が協力して利用者を支援する「チームケア」がケアの主体です。支援を受けたがらない利用者や家族の理解が得られない等の支援が難しい場合も、一人が抱えるのではなく、複数職種がチームとなって対応を試ることで、課題解決につなげていきます。 受講者が直面している実際の課題を中心に、具体的な事例から、チームケアについて学びます。

②オンデマンド配信

時間	研修科目	研修内容
約90分	講義3・実践報告 「多機関連携の目的と実践」	多様な関係機関との適切な連携は、福祉施設で働く相談援助職に求められる職務のひとつです。 ここでは、多機関連携が必要な理由、連携上で配慮すべき事項を理解した上で、実際に福祉施設等と連携している病院の医療ソーシャルワーカーや歯科衛生士等による実践報告を受け、自施設における多機関連携を考えます。
約90分	講義4 「相談援助職のためのセルフエンパワメント」	相談援助職が安定した状態で利用者と向き合い続けるためには、相談援助職自身が心身ともに健康であることも重要です。 相談の過程で起きる可能性がある転移や巻き込まれ、燃え尽き等のリスクを正しく理解するとともに、セルフエンパワメント、アンガーマネジメント、スーパーバイズ等、相談援助職自身が「自分」を保つための手法や技術を改めて学びます。

※本研修は、対象施設〔児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、乳児院〕における処遇改善加算区分〔Ⅱ－ア、Ⅲ－ア、Ⅳ－ア〕該当研修です。
詳細については、北海道・札幌市担当所管等あてご確認ください。